

1 8 0 2 0 運動推進特別事業

- 多数歯う蝕に関する歯科医療従事者向け研修
- 多職種向け食育支援講習会
- 在宅歯科医療研修会（歯科医療従事者向け研修会）

2 周術期口腔ケア推進事業

- 導入コース研修会
- 基礎・応用コース研修会
- 実地研修会

3 在宅歯科医療推進事業

- 在宅歯科医療多職種連携研修会
- 在宅多職種連携シンポジウム

4 災害時歯科保健医療対策強化事業（災害時歯科保健医療体制研修）

別紙のとおり

災害時歯科保健医療対策体制強化事業【再構築】

□ 事業目的

令和8年度予算（案）額：2百万円

■ 避難生活等に係る都民の歯と口の健康を維持し、二次的な健康被害の発生を防ぐため、都内における災害時歯科保健医療活動の体制整備に関する取組の促進を図る。

▶ 令和8年度から新たに、災害時に活動する歯科医療救護班（歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士等）及び区市町村職員等に対する研修会（**災害時歯科保健医療体制研修**）を実施

□ 事業概要

■ 災害時歯科保健医療体制研修

1 回数：2回（1回あたり2つの二次保健医療圏が対象）※R8～R10で全ての二次保健医療圏で実施

2 人数：1回あたり70名程度（歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士・区市町村職員）

※R8～R10で計400名程度

3 内容（案）

（1）講義

- ・東京都における災害時医療体制（要配慮者対策、日本DMATとの連携、東京DMATの活動など）
- ・他医療チーム等の活動（JMAT・医療救護班等、災害薬事Co・薬剤師班、歯科用品卸売業者など）
- ・東京都における災害時歯科保健医療体制 等

（2）図上訓練（演習）

- ・発災直後の連絡体制
- ・アセスメント票総括表等を基にした対応の検討
- ・避難所数や応援医療チーム数を基としたJDATの差配 等



5 歯科口腔保健推進事業・青年期歯科口腔保健推進事業

- 口腔機能発達不全症・定期的な歯科医療機関の通院に関する重要性・青年期歯科口腔保健に関する動画の作成
- 青年期歯科口腔保健に関するSNS広告、効果測定のための調査実施
- 青年期歯科口腔保健に関するイベントの実施

6 東京都立心身障害者口腔保健センターの運営【東京都歯科医師会指定管理】

令和 8 年度の研修事業については別紙のとおり

7 設備整備費補助事業

在宅歯科医療設備整備費補助・障害者歯科保健医療設備整備費補助について、令和 7 年度と同様の条件で実施

8 在宅療養者のQOLを支える在宅歯科医療体制の推進に関する部会の設置

別紙のとおり

東京都歯科保健対策推進協議会【拡充】

令和8年度予算（案）額：2百万円

□ 事業目的

▪ 都民の歯の健康づくり対策を推進するため、区市町村や歯科関係団体との連携・調整を図りながら、総合的な協議を行い、歯科保健対策の充実強化を図る。

- 医療的ケア児を含めた在宅療養児者の歯科受診についての課題を抽出し、在宅歯科医療に関する取組や方向性を検討するため、東京都歯科保健対策推進協議会の下に、新たに「**在宅療養者のQOLを支える在宅歯科医療体制の推進に関する部会（在宅歯科医療体制推進部会）**」を設置

□ 事業概要

▪ 在宅歯科医療体制推進部会

1 開催回数：4 回程度

R8年度			
第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
・部会（1回目）	・部会（2回目）⇒中間案まとめ ・協議会報告	・部会（3回目）	・部会（4回目）⇒最終案まとめ ・協議会報告

2 委員（案）

- ・ 歯科訪問診療や障害児者の歯科診療を実施する歯科医療機関
- ・ 訪問看護など在宅サービスを実施する事業者、医療的ケア児支援センター職員
- ・ 関係団体、区市町村職員 等

3 検討内容

在宅療養児者に関する歯科診療における課題の抽出及び課題解決に向けた取組の方向性
（R7年度末に完成予定の「東京都医療機能実態調査（在宅医療）」報告書も活用して検討を実施） 4